

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成20年 9月26日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主復水器細管洗浄装置回収器（D）の水張時、ベント弁よりシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
2	1号機	主タービン第5軸受け温度指示値に微小な変動が認められたため、対応検討	D	
3	1号機	非常用復水器の原子炉入口弁弁棒キャップ取付部より油にじみが認められたため、当該部を点検・修理	D	
4	1号機	原子炉冷却材浄化系脱塩器（A）出口恒温装置に「温度異常」警報が発生したため、当該装置を点検・修理	D	
5	1号機	電動工具発生ノイズによる影響の有無をエリア放射線モニタ記録計（15チャンネル）で確認するため、工具使用箇所近傍の対象チャンネルの指示の表示を固定したことにより、他のチャンネルの記録が停止したため、調査を中断、対応検討	D	
6	2号機	制御棒駆動機構補修室西側扉のドアクローザーに損傷が認められたため、当該ドアクローザーを交換	D	
7	3号機	試料採取系の廃棄物処理建屋排気ファン出口試料採取配管に詰まりが認められたため、当該配管を清掃	D	
8	4号機	計装用圧縮空気系空気除湿装置の性能低下による同装置出口露点温度の悪化が認められたため、当該空気除湿装置を点検・修理	D	
9	4号機	非相分離母線ダクト点検において、所内変圧器（A）の中性点接地変圧器盤用非相分離母線ダクトに腐食による貫通箇所1箇所が認められたため、当該部を修理	D	
10	4号機	制御棒駆動水圧系制御空気圧力調整弁入口フィルタ（A）に詰まりが認められたため、当該フィルタを点検・清掃	D	
11	5号機	使用済燃料プール内の状況確認において、使用済燃料集合体（1体）の上部に糸くずらしきもの（長さ約3cm）が認められたため、当該品を回収	D	
12	6号機	試料採取系の気体廃棄物処理系水素ガス分析計試料採取配管（排ガス空気抽出器出口）に同配管内結露防止用配管ヒータまたは温度指示調節器の不良によると推定される配管温度の低下が認められたため、調査後対応検討	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・原子炉への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・圧力抑制室等への異物の混入 ・原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- As : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで